

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 13 東京都	(2)市町村区分 102 中央区	(3)所轄庁区分 00001	(4)法人番号 9010005001042	(5)法人区分 05 その他	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 朝日新聞厚生文化事業団					
(8)主たる事務所の住所 東京都 中央区	築地 5丁目 3番 2号朝日新聞東京本社内				
(9)主たる事務所の電話番号 03-5540-7446	(10)主たる事務所のFAX番号 03-5565-1643	(11)従たる事務所の有無 1 有			
(12)従たる事務所の住所 大阪府 大阪市北区	中之島 2丁目 3番 18号中之島フエスティバルタワー内				
(13)法人のホームページ http://www.asahi-welfare.or.jp/	(14)法人のメールアドレス mail@asahi-welfare.or.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和11年11月13日	(16)法人の設立登記年月日 平成13年4月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	109,716
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大谷 泰夫		R3.6.7 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			2
石渡 和美		R3.6.7 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			2
大塚 晃		R3.6.7 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			2
高橋 博則		R5.5.31 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			1
山田 優		R5.5.31 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			2
水野 雅生		R3.6.7 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			1
杉村 全陽		R3.6.7 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	6,600,474	2 特例無
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
藤井 龍也	1 理事長	令和5年6月15日	2 非常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
是永 一好	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		3
炭谷 茂	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
早瀬 昇	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
三国 治	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3
服部 万里子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月15日		
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,711
----------	---	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
亀岡 保夫			令和5年6月15日
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	4 財務管理に識見を有する者(公認会計士)	3
狩野 信夫			令和5年6月15日
	R5.6.15 ~ R7.6に予定する定時評議員会最終時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1)前会計年度		(2)当該会計年度	
----------	--	-----------	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	12	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	4	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月15日	6	2	2	0	①第87期 2022年度決算案（計算関係書類及び財産目録）承認の件②任期満了に伴う理事・監事選任案承認の件
令和6年3月21日	6	2	2	0	①第88期 2023年度補正予算案承認の件②第89期 2024年度事業計画案・予算案承認の件

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月31日	6	2	①第87期 2022年度事業報告案及び決算案（計算関係書類及び財産目録）承認の件②定時評議員会招集及び提出議案（2022年度事業報告案及び決算案、任期満了に伴う理事・監事選任案）承認の件③評議員選任・解任委員会委員選任案及び提出議案（評議員候補者推薦書、評議員候補者推薦理由書）承認の件
令和5年6月15日	6	2	①理事長、業務執行理事選任の件
令和6年3月11日	6	2	①中期計画2025案承認の件②第88期 2023年度補正予算案承認の件③第89期 2024年度事業計画案・予算案承認の件④規定等の改定案承認の件⑤評議員会開催案承認の件

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	亀岡 保夫 狩野 信夫
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し 無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称			
		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員
③事業所の所在地				⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数	



①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	建設費	建設年月日	自己資金額(円)	補助金額(円)	借入金額(円)	建設費合計額(円)	延べ床面積	数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

「お互いに支え合い、だれもが安心して暮らせる社会」をめざし、地域福祉の向上につながる「地域づくり」、福祉を支える人材を育て「人づくり」、「支援の輪の拡大」の三つの軸にそって事業を展開した。児童福祉事業では、児童養護施設や里親家庭、自立援助ホーム出身の学生を支援する給付型奨学金事業や、社会的養護の未来に貢献するためのびあ活動などを応援生とともに展開した。障害者福祉事業では、発達障害関連生活支援事業に取り組み始めた他、精神障害のある親をもつ子への支援や精神障害のある人の地域生活支援を考える交流研修会やフォーラムを実施した。高校生による手話スピーチコンテストなども開いた。高齢者福祉事業では、認知症マフレーションや小学高学年生が認知症について学ぶ「認知症フレンドリーキッズ授業」を開催。災害関連では、東北地方での豪雨や能登半島地震等の支援として災害時大学ボランティアセンター助成や災害時子ども福祉応援金・生活救援金の給付、また、岩手県陸前高田市の交流施設への助成などを行った。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	おたよりでつなぐまごころプロジェクト他 中央区社会福祉法人連絡会に参加した。	中央区内

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額(円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以 降の合計(円)
	③事業内容			
			⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業(円)	<input type="text" value="0"/>
③公益事業(円)	<input type="text" value="0"/>
④合計額(①+②+③)(円)	<input type="text" value="0"/>
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～ <input type="text"/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	<input type="text" value="0"/>
②施設・設備に係る公費(円)	<input type="text" value="0"/>
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	<input type="text" value="0"/>

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	02 監査法人
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	あずさ監査法人
③業務内容	ア 公認会計士又は監査法人による、社会福祉法に準じた会計監査
④費用[年額](円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	事業報告及び附属明細書については、社会福祉法第45条の27及び28の規定により、毎会計年度終了後三月以内に作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならないが、附属明細書を作成していないことが確認されたため、作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けること。
-----------------	---

②実施した改善内容

2023年度決算より、社会福祉法第45条の27及び28規定に従い、事業報告の附属明細書を会計年度終了後三月以内に作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けることとしました。
--

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称